

南会津町 地域おこし協力隊募集要項

限界集落の挑戦！ 集落の法人化を一緒に実現しましょう！！

6次産業化に取り組む福島県南会津町の たのせ地区は、過疎、高齢化・・・限界集落への危機感から、「何とかしなければ」という強い思いで団結し、集落全員が参加するむらづくりを進めています。たのせ地区で地域の人たちと地域づくりや地域の資源を活かした6次産業化について考え、伝統技術や文化を次世代に引き継ぐため一緒に活動しましょう。



【たのせ地区】（2018.8.31 現在）
福島県南会津町の北西部、尾瀬へ向かう
国道352号沿いの中山間地域です。

- ・ 10世帯 21人 高齢化率 61.9%
- ・ 農家 10戸（担い手1戸）
- ・ 水田 7.8ha 畑地 2.9ha
（耕作放棄地なし）
- ・ 標高 650m
- ・ 集落の側を阿賀川源流館岩川が流れる

■たのせ地区について

募集地区は、もともと少人数の集落であり、本町の中でも特に人口減少・少子高齢化が進み、いわゆる限界集落です。

当地区は集落住民全員で「たのせふるさとづくり会」の団体を設立し、「生涯現役・みんなが主役」を理念に「雇用の創出と地域の所得向上」「団体の法人化」「持続可能な集落」を目標に、6次産業と教育旅行受入による交流人口の推進に取り組んでいる集落ですが、担い手不足と高齢化は進む一方です。

たのせ地区ホームページURL <http://tanose.wixsite.com/tanose>



■元の状態に戻すのではなく、魅力ある持続可能な地域づくりを目指す



今後の持続可能な集落づくりを進めていくには、町内外の方々が「行ってみたい」、「買ってみたい」と魅力的に感じられるような取組みにステップアップすることが必要と考えます。

ここで暮らしたいと思えるフックとなる産業、集落の活性、団体（集落）の法人化を地域住民と一緒に作っていただける町外の若い人財の力を借りるため、地域おこし協力隊を募集します。

募 集 概 要

雇用関係の有無	あり
業 務 概 要	<p>◆既存団体の法人化の推進に関すること 6次産業化の推進を図るとともに法人化に向け、マーケティングや営業などの役割を中心に担っていただき、新たな商品開発や販路拡大など企業の立ち上げから運営までを集落住民と一緒に進めます。</p> <p>◆地区内の活動等の情報発信</p>
募 集 対 象	<p>(1) 年齢 平成31年4月1日現在で 20歳以上、45歳以下 (2) 性別は問いません (3) 三大都市圏をはじめとする都市地域等に在住の方で、南会津町へ生活の拠点を移し、住民票を異動できる方 (4) 普通自動車免許を有している方 (5) 心身ともに健康で地域づくり活動に意欲と情熱があり、地域住民と積極的にコミュニケーションをとりながら、地域活動に取り組む意欲のある方 (6) 企業の立ち上げに興味があり営業またはマーケティングの経験がある方 (7) 特技を生かし、地域活性化に積極的に取り組む意欲のある方 (8) パソコン（ワード、エクセル、メール等）の操作ができる方 (9) 地域おこし協力隊活動期間終了後も、南会津町への定住の意思がある方</p>
募 集 人 数	1名
勤 務 地	勤務場所；南会津町舘岩総合支所 担当地区；たのせ地区
勤 務 時 間	午前8時30分から午後4時30分（7時間/日）
雇用形態・期間	<p>(1) 地域おこし協力隊員として南会津町長が委嘱します。 (2) 期間は委嘱の日から当該年度末日とします。ただし、活動実績等を踏まえ1年毎に更新し最長3年間とします。 (3) 協力隊員として相応しくないと判断した場合は、雇用期間中であっても委嘱を取り消すことがあります。 (4) 勤務時間外で活動に支障のない範囲内であれば、定住に向けた基盤づくりのために必要な副業を認めます。（事前に届け出が必要です。）</p>
給 与 ・ 賃 金 等	<p>月額 160,000円 ※ その他、賞与、各種手当の支給はありません。ただし、同居する扶養親族がいる場合は、扶養手当の支給があります。</p>

待遇・福利厚生	<p>(1) 社会保険（雇用保険、厚生年金保険、健康保険）に加入します。 ※ 社会保険料等の本人負担分は給与から差し引かれます。</p> <p>(2) 活動期間中の住居は町が無償で貸与いたします。ただし、転居費用、生活備品、光熱水費等は個人負担とします。</p> <p>(3) 活動に必要な自動車、パソコン等は町が貸与します。ただし、私用で利用する自動車等は個人で準備してください。</p> <p>(4) 燃料費等生活支援は、月額40,000円を上限に支給します。</p> <p>(5) 活動に要する消耗品、研修費等の経費は予算の範囲内で町が負担します。</p>
申込受付期間	随時
選考の流れ	<p>(1) 応募方法 期限までに次の書類を提出してください。 ・応募用紙 ・運転免許証の写し</p> <p>(2) 第1次選考（書類審査） 応募書類の受付後、随時書類選考の上、結果を文書で通知します。</p> <p>(3) 第2次選考（面接） 第1次選考合格者を対象に、南会津町役場において面接を行います。 詳細については、第1次選考結果を通知する際にお知らせいたします。 ※ 第2次選考会場までの交通費等の経費は個人負担とします。</p> <p>(4) 最終結果の通知 第2次選考終了後に、文書で通知します。委嘱日は合格者と調整のうえ決定します。</p> <p>(5) その他 随時選考を実施するため、受付期間終了前に募集を停止する場合があります。</p>
参考URL	http://www.minamiaizu.org/machi/
備考	<p>● 活動地区の見学 応募にあたり、活動地区、住居等の見学が可能です。希望する方は、見学希望日時を電話又はメールでご連絡ください。（現地までの交通費、宿泊費及び食費等は個人負担となります。電車で来られる方は、近隣駅まで送迎します。）</p>
<p>【お問合せ先】 南会津町役場 総合政策課 地域振興係（担当：大塚） 〒967-8501 福島県南会津郡南会津町田島字後原甲 3531-1 TEL：0241-62-6210 FAX：0241-62-1288 E-Mail：h_seisaku@minamiaizu.org URL：http://www.minamiaizu.org/</p>	